

《中日文化論叢》投稿募集要項

109 學年度第 7 次系務會議通過 (110.03.03)

111 學年度第 6 次系務會議修訂通過 (112.02.15)

1. 当紀要に掲載する学術論文（実践報告を含む）の投稿は、主として日本文化・日本文学・日本語学・日本語教育等の領域に限るものとする。使用言語は日本語とする。
2. 投稿の資格は特に問わないが、投稿者が大学院（修士課程・博士課程）在籍の場合は必ず、その所属校名と学年とを明記する。
3. 投稿原稿はインターネット掲載を含めて未発表のものとする（口頭発表の場合は、未発表とみなす）。但し、既に取得した博士または修士課程の学位論文の場合は、公刊されているものは勿論、公刊されていないものも発表済みとみなす。また、原則として一人一篇に限定し、一度に多数投稿しても受理しない（二重投稿を認めない）。投稿原稿の分量は最大 25 頁までとし、その場合、要旨・本文・図表・参考文献・付録などを含む。なお、投稿原稿が修士論文・博士論文の一部である場合は論文篇末にその旨を明記する。
4. 投稿原稿には執筆者の氏名を中国語・英語で明記し、所属先・身分(職名)・連絡電話番号(携帯電話番号を含む)・住所等連絡先・E-mail アドレスなどの資料を付す。
5. 要旨は中国語・日本語・英語の順に、それぞれ 500 字程度、各 1 頁内とし、5 個のキーワードを明記する。なお、論文本文と参考文献については別紙要領に従うものとし、注記は各頁の脚注形式とする。
6. 使用字体は中国語→標楷体、日本語→MS 明朝体、英語→Times New Roman 体とする。各頁の余白は上 2.6cm 下 2.6cm 左 2.4cm 右 2.4cm とする。論文のメインタイトルとサブタイトルは 14 ポイントとし、氏名・所属先・職名及び要旨は 12 ポイントとし、論文本文と参考文献は 12 ポイントとし、各頁の脚注は 10 ポイントとする。（書式サンプルをそのまま使える）
本文章節：アラビア数字 1.2.3. を使用（下位分類 2.1 2.2 2.3）、“0”からスタートしない。
参考文献については (1) 専門書・論文・雑誌・その他を区別する。(2) 各項目は中国語・英語・日本語の順とする。(3) 中国語文献は画数順、英語文献はアルファベット順、日本語文献は五十音順とする。
7. 論文本文は横書きを原則とし、MS Word 2010 以上を使用する。A4 一頁につき 34 行×34 字とし、各頁に通し頁番号を頁下方中央に付す。投稿の際には、①電子ファイルの Word 記名 1 部、PDF 記名 1 部(必ず中国語・英語の氏名を明記し、ファイル名は英語を使用する)、及び審査用に Word 無記名 1 部、PDF 無記名 1 部を、下記の二つの E-mail アドレスに送付する。②審査料は一律 NT\$2000 元とし、現金書留で下記の連絡先に送付する。場合によっては第三審を依頼することがある。その場合審査費 1000 元は投稿者の負担とする。
8. 各原稿の引用内容などの著作権については、執筆者が責任を持ち、当紀要は、著作権に関する責任を保証しない。
9. 全ての原稿は、必ず所定の審査を経た後に掲載される（但し、特別寄稿論文の場合は審査を免除する）。
10. 投稿者は個人の必要に応じ審査回避名簿を提出することができる。但し、2 名を最大限とする。
11. 環境を大切にするため、当紀要の刊行は第 29 号から紙本の形の代わりに、CD-ROM の形で発行する。一方、原稿料などは一切支払わない。
12. 当紀要は毎年 7 月刊行を原則とし、4 月 30 日を投稿期限とする。期限を超えた場合は受け付けない。
13. 審査を通過した論文が 3 編に満たない場合は、当該年度の紀要発行を見送り、翌年度に回すこととする。審査通過者が当紀要への掲載を希望しない場合は、掲載辞退を認める。
14. 当紀要に掲載された原稿の使用の際には、引用注記を必要とし、任意の転載を認めないものとする。当紀要は華藝デジタル会社（Airiti）、月旦知識庫（元照出版）と協力し、投稿者から授権書（中国語版・英語版各 1）を提供して頂く原則に基づき、学術論文の電子公開・出版サービスを実行する。
15. 当紀要は第 24 号から『中日文化論叢』（ISSN：1993-7482）に名称変更したので、その旨諒とせられたい。

連絡地址：111 台北市陽明山華岡路 55 號 中國文化大學日本語文學系（大仁館 3 樓 349 室）

連絡電話：02-2861-0511 内線 23205

電子信箱：pccujjournal@gmail.com / tansunek@gmail.com